

平成20年9月定例会

大館市議会会議録（第4号）

自 平成20年9月2日 開会
至 平成20年9月24日 閉会

大 館 市 議 会

9月2日（火曜日）

第1日目

平成20年9月2日（火曜日）

議事日程第1号

平成20年9月2日（火曜日）

開 会 午前10時

議長報告（文書）

遺影安置（故議員桜庭成久君）

黙 禱

弔詞贈呈

追悼のことば

遺影退場

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案等の上程（決算を除いて一括）

説 明

質 疑

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案等の上程

1. 報 第22号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償について）
2. 報 第23号 株式会社田代ふるさと振興公社の経営状況を説明する書類の提出について
3. 議案第97号 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例案
4. 議案第98号 大館市ふるさと応援寄附に関する条例案
5. 議案第99号 大館市恩給条例及び職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案
6. 議案第100号 大館市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例案
7. 議案第101号 大館市特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例案
8. 議案第102号 大館市ふるさと応援寄附基金に関する条例案

9. 議案第103号 大館市市税条例の一部を改正する条例案
10. 議案第104号 へき地保育所等の統合に伴う関係条例の整備に関する条例案
11. 議案第105号 大館市工場等設置促進条例の一部を改正する条例案
12. 議案第106号 大館市畜産農業施設等設置促進条例案
13. 議案第107号 大館市農林水産物直売施設に関する条例の一部を改正する条例案
14. 議案第108号 大館市立病院使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例案
15. 議案第109号 旧慣使用権の廃止について（根下戸町地内）
16. 議案第110号 市道路線の廃止について（越山1号線外117路線）
17. 議案第111号 市道路線の認定について（越山1号線外120路線）
18. 議案第112号 平成20年度大館市一般会計補正予算（第3号）案
19. 議案第113号 平成20年度大館市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案
20. 議案第114号 平成20年度大館市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案
21. 議案第115号 平成20年度大館市介護保険特別会計補正予算（第2号）案
22. 議案第116号 平成20年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計補正予算（第2号）案
23. 議案第117号 平成20年度大館市小規模水道事業特別会計補正予算（第2号）案
24. 議案第118号 平成20年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）案
25. 議案第119号 平成20年度大館市温泉開発特別会計補正予算（第2号）案
26. 議案第120号 平成20年度大館市都市計画事業特別会計補正予算（第2号）案
27. 議案第121号 平成20年度大館市水道事業会計補正予算（第2号）案
28. 議案第122号 平成20年度大館市下水道事業会計補正予算（第1号）案
29. 議案第123号 平成20年度大館市病院事業会計補正予算（第2号）案

出席議員（29名）

| | | | |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番 | 小棚木 政之君 | 2番 | 武田 晋君 |
| 3番 | 佐藤 照雄君 | 4番 | 小畑 淳君 |
| 5番 | 佐藤 一秀君 | 6番 | 中村 弘美君 |
| 7番 | 畠 沢 一郎君 | 8番 | 伊藤 毅君 |
| 9番 | 藤原 明君 | 10番 | 千葉 倉男君 |
| 11番 | 佐藤 久勝君 | 12番 | 仲沢 誠也君 |
| 14番 | 石田 雅男君 | 15番 | 虻川 久崇君 |
| 16番 | 藤原 美佐保君 | 17番 | 笹島 愛子君 |
| 18番 | 明石 宏康君 | 19番 | 吉原 正君 |
| 20番 | 佐々木 公司君 | 21番 | 武田 一俊君 |
| 22番 | 安部 貞榮君 | 23番 | 八木橋 雅孝君 |

| | | | |
|-----|--------|-----|--------|
| 24番 | 田中耕太郎君 | 25番 | 田畑稔君 |
| 26番 | 富樫安民君 | 27番 | 相馬エミ子君 |
| 28番 | 高橋松治君 | 29番 | 奥村隆俊君 |
| 30番 | 斉藤則幸君 | | |

欠席議員（なし）

欠員（1名）

説明のため出席した者

| | |
|-------------|--------|
| 市長 | 小畑元君 |
| 副市長 | 長岐利堅君 |
| 副市長 | 吉田光明君 |
| 総務部長 | 齋藤誠君 |
| 総務課長 | 長谷川文悦君 |
| 総務課長補佐 | 安保透君 |
| 財政課長 | 大友隆彦君 |
| 市民部長 | 花田鉄男君 |
| 産業部長 | 中山吉行君 |
| 建設部長 | 近江屋和男君 |
| 比内総合支所長 | 仲谷正一君 |
| 会計管理者 | 本間勲君 |
| 病院事業管理者 | 佐々木睦男君 |
| 市立総合病院事務局長 | 小林雪夫君 |
| 消防長 | 菅原博昭君 |
| 教育長 | 仲澤鋭蔵君 |
| 教育次長 | 齋藤貢一君 |
| 選挙管理委員会事務局長 | 伊藤哲雄君 |
| 農業委員会事務局長 | 三浦秀明君 |
| 監査委員事務局長 | 松江正和君 |

事務局職員出席者

| | |
|-------|-------|
| 事務局次長 | 本多和幸君 |
| | 長崎憲昭君 |

係
主
主
主

長 小 玉 均 君
查 畠 沢 昌 人 君
任 金 一 智 君
任 佐々木 仁 君

午前10時00分 開 会

- 議長（虻川久崇君） これより、平成20年9月大館市議会定例会を開会いたします。
出席議員は定足数に達しております。
よって、直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事は、日程第1号をもって進めます。
諸般の報告は、お手元に配付してあります文書により御了承願います。
-

- 議長（虻川久崇君） 日程に入ります前に、議員の異動について御報告申し上げます。
当市議会議員桜庭成久君が、去る8月13日御逝去なされました。まことに愛惜痛恨のきわみ
であります。ここに謹んで御報告申し上げます。
この際、桜庭議員の御冥福をお祈りいたしまして黙禱を行います。
遺影安置の間、しばらくお待ち願います。

〔遺影安置〕

- 議長（虻川久崇君） 遺影に向かって、全員御起立願います。

〔全員起立〕

- 議長（虻川久崇君） 黙禱。

〔全員黙禱〕

- 議長（虻川久崇君） 黙禱を終わります。御着席願います。

〔全員着席〕

- 議長（虻川久崇君） この際、故桜庭成久君に対し、議会として弔詞を贈呈いたしたいと思
います。小職において起草いたしました弔詞を朗読いたします。御起立願います。

〔全員起立〕

- 議長（虻川久崇君） 〔朗読〕
-

弔 詞

多年市政のために貢献されました大館市議会議員故桜庭成久君の長逝を追悼し謹んで弔詞を
ささげます

平成20年9月2日

大 館 市 議 会

以上です。御着席願います。

〔全員着席〕

- 議長（虻川久崇君） ただいま朗読いたしました弔詞の贈呈方については、小職に一任願

ます。

なお、弔意をあらわすため、武田一俊君から発言の申し出がありますので、これを許します。
武田一俊君の登壇を願います。

〔21番 武田一俊君 登壇〕

○21番（武田一俊君） 私は、大館市議会を代表いたしまして、市議会議員故桜庭成久さんに対し、謹んで哀悼の言葉をささげます。きょう、ここに平成20年9月定例議会に当たり、13番議席にはお花が飾られているだけで、ありし日の桜庭さんの勇姿に接することができず、議員一同惜別の情を禁じ得ないところであります。去る8月13日、誰もが予期できなかった突然の御逝去に我々議員はもとより、多くの市民も驚きと悲しみに包まれました。病気とは申せ、私たちと幽明境を異にされたことは、今でも実感としてなり得ません。まして、御家族の手厚い看護と薬石もその効なく、議員としての大成を嘱望された身をもって、不帰の客となられましたことは、返す返すも痛惜にたえないところであります。桜庭さん、あなたは、昭和19年6月16日、下町の豪農に生まれ、地元の小・中学校から大館鳳鳴高校へ、さらに、専修大学へと進まれ、卒業後は千代田証券株式会社に2年間在職され、その後、大館信用組合に入組されたとうかがっておりました。平成15年春の大館市議選に立候補のため退職されるまでは、信用組合の本部営業部長や常務理事を務められるなど、その業績手腕は多大であったとのことでありませう。平成15年4月市議会議員に当選後は、議会運営委員会副委員長、建設水道常任委員会副委員長を務め、さらに、平成19年11月には、一般・特別会計決算特別委員会委員長を歴任するなど、5年3カ月余りにわたり市政発展に尽くしてこられました。議会における一般質問では、その多くが財政問題を取り上げ、数字に強いあなたは、市の財政計画を追及したり、病院会計はこのままでよいのかなどなど、その質問内容は同僚議員をうならせるものでありました。あなたのすべてに対するひたむきな政治姿勢には、尊敬の念さえ抱いておりました。あなたは私より1歳先輩であり、所属する会派も違っておりましたが、定例会中必ず一度は「武さん、きょう4～5人で中間反省会をやるから都合はどうだ」と誘ってくださいました。もちろん、お互い酒好きということもあったと思いますが、個人的にも大変お世話になりました。2次会に行くとき一番先に北島三郎の「山」を歌うのも桜庭さんでした。きっといつかは、自分も山の頂上を目指し、さらに立派な政治家になろうとした夢が、歌に秘められていたのかもしれない。今、こうしてお別れの言葉を申し上げているとき、人脈豊かにして誰からも愛され、人望の厚いあなたに頭が下がる思いです。真摯な中にも温和な人柄と笑顔を思い浮かべるとき、哀悼の情がひしひしと迫ってくるのが身にしみてならないのです。長い間の親交に感謝申し上げるとともに、あなたの生前の御功績をたたえ、ひたすら泉下の平安と御遺族並びに大館市の前途に限りない御加護を賜りますことをお願い申し上げるとともに、故桜庭成久議員の御冥福を心からお祈り申し上げまして、追悼の言葉といたします。（降壇）

○議長（虻川久崇君） 以上で、追悼の儀を終わります。

故桜庭成久君の遺影の退場が行われます。御起立願います。

[全員起立、遺影退場]

○議長（虻川久崇君） 御着席願います。

[全員着席]

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（虻川久崇君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、2番 武田晋君、3番 佐藤照雄君、4番 小畑淳君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（虻川久崇君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から9月24日までの23日間と定めたいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（虻川久崇君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から23日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付してあります日程表のとおりでありますから、さよう御了承願います。

日程第3 議案等の上程

○議長（虻川久崇君） 日程第3、議案等の上程を行います。

報第22号、同第23号、及び議案第97号から同第123号までの、以上29件を一括上程いたします。

提出者の説明を求めます。

[市長 小畑 元君 登壇]

○市長（小畑 元君） ただいま追悼が行われました故桜庭成久氏におかれましては、大所高所からの判断に定評があり、市政のかじ取りに際しても幾度となく適切な御助言をいただきました。かけがえのない人材を失ったと思います。この議席に着席され、この壇上で発言されていたお姿を今も鮮明に思い浮かべることができます。夢いまだ半ばであったはずであります。その御遺志を継承し精進を重ねてまいりますので、どうか天上からお導きいただきたいと思っております。改めて故桜庭成久氏の御冥福をお祈り申し上げます。

行政報告及び提出議案の説明に先立ちまして、病院職員の逮捕について、御報告申し上げます。

す。

新聞等で報道されましたとおり、去る7月23日夜に、市立総合病院の女性看護師が窃盗の疑いで逮捕されました。容疑は、1月30日、入院中の患者さん4人の財布等から現金約6万3,000円を盗んだということであります。市民の皆様安心して医療を受けていただくべき市立病院の病棟内での窃盗事件は言語道断な行いであり、大変申しわけなく思っております。被害に遭われました方々はもとより、議員各位、市民の皆様深くおわびを申し上げます。二度とこのようなことのないよう職員の指導・管理を徹底するとともに、安全で安心な医療を提供していくために職員一丸となって取り組み、信頼回復を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、9月定例会に当たり、提出議案の説明に先立ち、6月定例会以後の主な事項について、概要を御報告申し上げます。

1、平成19年度の市税等の収納状況と未収債権対策について。

19年度分の一般税は約86億4,700万円が納付され、税収額は前年度比約9億2,600万円の増となりましたが、税収の伸び分のうち5億4,700万円は税源移譲によるものであり、収納率は前年度を0.07ポイント下回る98.11%で、滞納繰越分を合わせた未納残高は前年度比約5,800万円増の6億3,600万円余りとなりました。また、国保税は収納額が前年度比5,000万円増の約20億3,900万円で、収納率は前年度を0.05ポイント上回る93.93%となり、滞納繰越分を合わせた未納残高は前年度比約3,100万円増の6億3,500万円余りとなりました。速報値の比較ではありませんが、一般税及び国保税の19年度分の収納率は県内13市中2番目に高い率となっております。次に、市税の滞納対策につきましては、休日納付・納税相談窓口を開設して効果を上げているほか、悪質なケースを中心に新たに動産や自動車の差し押さえも行っており、タイヤロック装置も準備したところであります。一方、税外収入金につきましては、一般会計・特別会計を合わせた収納率は前年度を0.08ポイント下回る98.51%、滞納繰越分を合わせた未収残高は前年度比約56万円増の約1億300万円となりました。企業会計の収納率は前年度を0.93ポイント上回る96.09%、滞納繰越分を合わせた未収残高は前年度比2,800万円減の約2億8,500万円となり、税外収入金全体の未収債権額は約3億8,800万円となっております。これらの税外未収債権の処理を担当するため昨年10月に設置しました特別滞納対策室では、裁判所による支払い督促や少額訴訟なども念頭に置いた厳格な対応により徴収実績を徐々に上げており、今後も債権整理を強力に進める考えであります。

2、市民サービスセンターの利用状況について。

市民サービスセンターは、5月7日の開設から約4カ月を経過し、この間、住民票などの証明書の発行が約2,000通、市税等の収納が約8,000万円、各種相談が約700件など延べ7,000人の方に利用されております。この8月からは試行的に土曜日も開所し、午前10時30分から午後5時まで業務を行っており、これまでのところ1日当たりの利用者は30人と平日の3分の1程度で推移しております。引き続き市民サービスセンターの利活用を広報しながら、市民ニーズに

こたえることができるよう努めてまいります。

3、大館市環境マネジメントシステムの登録維持について。

ISO14001規格に基づく本システムにつきまして、7月に審査登録機関によるサーベイランス及びシステムの適用範囲拡大に伴う臨時審査を受審いたしました。審査員からは、設定した目的・目標が計画どおりに達成されていること、大館市EMSネットを通じて市内企業へのISO14001の普及に貢献していること、こでん・ペットボトルキャップ・廃食用油の回収等、ユニークな事業を展開していることなどが高く評価され、審査登録機関による登録判定委員会においてもISO規格に適合しているとの判定を受けました。来年度は3年に1度の更新審査が予定されており、市の施策・事業における環境面での改善を継続的に進めてまいります。

4、大館市エコフェアの開催結果について。

7月5日、6日、大館樹海ドームにおいてマンモスフリーマーケットの協賛事業として、大館市エコフェアを初めて開催し、2日間で1万5,000人の来場がありました。市内13の企業に御協力いただき、各社の製品やカタログ、パネルの展示などにより環境への取り組みが紹介されたほか、製品即売コーナーも設置され、多くの方々に市内の環境関連産業への理解を深めていただきました。また、会場にはこでんなどの回収ボックスを設置して、御協力をいただきました。今後もこうしたイベントを通じて、循環型社会の形成に向けた取り組みや環境と調和したまちづくりの重要性をPRしてまいります。

5、大館市自殺予防対策協議会の設置について。

市ではこれまで、市内に自殺予防対策プロジェクトチームを編成し、市民向け講演会や企業向け講習会を開催してきたほか、各種保健事業開催時に相談窓口の周知を図るなどの自殺予防対策事業を行ってまいりました。これらの事業をさらに推進するためには、官民による自殺予防ネットワークの構築が急務であることから、本年10月に大館市自殺予防対策協議会を設立する運びとなりました。この協議会において、医師を初めとする有識者の方々から御意見を伺いながら市独自の計画を策定し、来年度の自殺予防対策事業を実施してまいりたいと思います。秋田県の自殺率は13年間ワーストワンとなっておりますが、県の積極的な取り組みにより、昨年は自殺者の減少数が全国トップ、減少率も第2位と大きな成果を上げております。また、本市においても前年比で3人減少しており、今後も県と連携しながら自殺予防に取り組んでまいりたいと考えております。

6、十二所地区の保育事業の統廃合について。

市では子育て支援の内容の充実を図るため保育事業の再編を順次実施しておりますが、十二所地区の葛原保育所及び大滝児童館については、入園者の著しい減少に加え、施設の老朽化が問題となっております。これまで地元住民や保護者と協議を重ねてまいりましたが、質の高い集団保育サービスを提供するため、来年度、葛原・大滝の両施設を廃止し、新たに秋田県北

部老人福祉総合エリア内のふれあいセンターやまびこにおいて保育事業を開始することで合意に至りました。平成11年に設置したふれあいセンターやまびこは周辺環境が整備されており、保育事業の実施に関しても申し分のない施設であり、また、学童保育事業と同一の施設で幼児保育を行うことができることから本市のモデルケースになるものと期待しております。なお、本定例会に関係条例の一部改正案と施設の改修に係る工事費等の補正予算案を提出しておりますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

7、雇用創出への取り組みについて。

(1)緊急雇用対策会議の設置について。

本年度に入ってから市内で企業倒産が相次いで発生し、看過できない大きな問題であると考えております。職を失った151人中、139人が市内在住者で、このうち再就職された方は41人とどまり、90人以上の方々が求職活動をしているところであります。市では7月25日に緊急雇用対策会議を設置し、ハローワーク大館と連携をとりながら雇用対策を進めることとしており、現在、さまざまな雇用の場の創出に向け検討を重ねているところであります。

(2)地域の雇用状況について。

本年7月のハローワーク大館管内の有効求人倍率は0.62倍で前年同期に比べ0.06ポイント下回っており、厳しい状態になりつつあるものと受けとめております。また、来年3月に市内の高等学校を卒業予定の生徒の動向につきましても、就職を希望している251人のうち県内就職希望者が136人と過半数を占めており、地元企業からの早期求人を呼びかけているところであります。

(3)企業誘致活動について。

去る7月30日、秋田県企業誘致推進協議会が主催する秋田県・県内市町村と首都圏企業との懇談会が都内で開催され、県内の誘致企業のトップの方々と懇談し、業界動向や今後の事業展開などの情報交換を行ってまいりました。翌31日には首都圏在住の大館市企業誘致協力員との情報交換会を開催し、首都圏の経済状況・企業動向などの情報を収集するとともに、率直な意見交換を行ってきたところであります。今後も産業振興と雇用の拡大を図るため、企業誘致活動を積極的に推進してまいります。

8、大館能代空港開港10周年記念感謝祭について。

平成10年7月18日に大館能代空港が開港し、ことしで10周年を迎えました。これを記念して、大館能代空港利用促進協議会が中心となり、7月20日に開港10周年記念感謝祭を実施し、大勢の方に、空港施設の見学会、熱気球体験、圏域市町村の特産品プレゼントなど多彩なイベントを楽しんでいただきました。本空港は、これまでに約152万人の方に利用していただき、平成14年度に最高の16万9,000人を記録後、毎年利用者が減少し、昨年度は13万7,000人となっております。利用促進に向けては、これまでもさまざまな活動を展開してきておりますが、この10周年を機会として、7月16日には東京の全日空本社でダイヤ見直しに関する要望活動を行い、

18日には大阪で冬季誘客キャンペーンを行ってまいりました。今後とも、県北地区の空の玄関口として利用いただくよう、精力的に取り組んでまいりたいと考えております。

9、夏季イベントの開催について。

(1)第41回大館大文字まつりについて。

ことしは2日間の日程で、8月16日に大文字焼と花火大会、17日にゴールデンパレード・大文字踊り・ぶっかけみこし、さらに新企画の創作ダンスなどが行われ、両日合わせて約5万人の人出でにぎわいました。今後も見直しを図りながら、よりよい祭りを目指してまいりますので、御協力をお願い申し上げます。

(2)田代地域の夏季イベントについて。

第43回大鮎の里ふるさとまつりが、8月17日、外川原の米代川河川緑地で開催され、多くの人出でにぎわいました。また、半夏生田代岳清掃登山・米代川流域川下り・全国鮎釣り大会がことしも開催され、いずれも地域の自然を生かしたイベントとして定着してきており、今後も継続してまいりたいと考えております。

(3)ゼロダテ大館展2008の開催について。

昨年、大きな反響を呼んだゼロダテ大館展ではありますが、ことしは旧山田小学校に20数人の作家が滞在し、地元の人たちとの交流体験などを生かした作品の制作が行われました。作品展は大町商店街の空き店舗を会場として今月7日まで開催されておりますので、多くの市民の皆様は足を運んでいただきたいと思いますと考えております。また、秋田職業能力開発短期大学校が大火前の大町地区の町並みをCG等で再現しようと情報収集に取り組んでおり、開催期間中、大町の空き店舗を会場に活動を行っておりますので、当時の情報や資料の提供など御協力をお願いいたします。

10、農作物の生育状況等について。

6月14日の降ひょうにより、中山・曲田地区の果樹に大きな被害を受けましたが、その他の農作物の生育はおおむね良好に推移しています。水稻は7月の好天により生育は順調で、出穂盛期は8月5日と平年並みとなっており、穂ぞろい・登熟もおおむね良好に推移しておりますが、最近の降雨により一部の圃場で倒伏が見られます。7月の降水量が少なかったことから、カドミウム汚染防止対策としての湛水管理や病虫害防除の徹底について、コメ通信を活用しながら農業指導センターやJAあきた北等関係機関とともに呼びかけを行っております。次に野菜等についてであります。7月下旬までの小雨・高温乾燥による生育遅延や若干の品質低下が見られましたが、病虫害の発生は平年に比べ少なくなっております。主な品目では、キュウリは生育が順調で収穫量は平年並みとなっております。アスパラガスは、夏取りが7月20日ごろから収穫盛期となり出荷量がふえ始め、8月上旬に出荷が最盛期となりました。ことしから重点戦略作物に設定した枝豆は、早生種の収穫作業が7月25日ごろから始まり、高値で取り引きされております。

11、降ひょうによる農作物の被害状況について。

6月14日に発生しました降ひょうによる農作物の最終推定被害額を取りまとめましたので、御報告申し上げます。被害地区は、釈迦内・大館・上川沿・中山・曲田地区に及び、特に中山と曲田地区のリンゴ・ナシは、果実に傷やへこみなどの損傷が見られ、収穫時における品質の著しい低下が心配されます。7月16日、県・JAあきた北及び市が合同で中山・曲田地区の全果樹園を対象に被害状況を詳細に調査した結果、被害樹園地はリンゴ42.1ヘクタール、ナシ26.4ヘクタールに上り、被害額は約1億2,200万円と見込まれるほか、山の芋のつる折れ、葉たばこ等の亀裂などが6.34ヘクタールで確認され、これらの被害額は約400万円と推定しております。市では、特に被害の大きかった果樹農家の負担軽減と営農意欲の向上を図るため、大館市降ひょう被災農家支援対策事業を創設して、降ひょうがあった翌日から収穫期までに使用した農薬の費用に対して一定額を助成してまいりたいと考え、本定例会に補正予算案を提出しておりますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

12、公共交通対策について。

路線バスを取り巻く環境は、利用者数の減少や燃料等の高騰により大変厳しくなっている中、秋田県では平成22年4月をめどに補助基準の見直しを行うとしており、現行の路線をそのまま維持していくことは困難な状況であると考えております。市では、効率化や乗車率向上を図るため全路線バスの運行状況を精査し、重複している路線の統合や減便、ルート変更等の再編を検討してまいりました。8月1日には、この再編計画案を大館市地域公共交通会議に提案し御審議いただいたところであり、来年4月からの運行を目指し運行ダイヤ等の最終調整や運輸局への申請準備を進めております。一方、市が運営しております二井田真中地区コミュニティバスについても地域と十分に協議しながら見直しを行い、冬期間の南中学校への延伸を図るとともに、10月1日からの料金の値上げについて御了承をいただいております。今後とも、公共交通を取り巻く環境の変化は予断を許さない状況にあることから、市民の足の確保に向け必要な改革を断行してまいります。

13、学校施設の耐震対策について。

平成18年度からの3カ年で計画的に進めておりました学校施設の耐震診断につきましては、本年度も桂城小学校と城南小学校において実施し12月中の完了を目指しております。また、校舎の一部について改築工事を進めてきました花岡小・中学校につきましては、花岡中学校が7月29日に、花岡小学校が8月6日に工事を完了いたしました。引っ越し作業等も生徒や保護者の御協力を得ながら夏休み中に終了し、子供たちが安心して授業を受けられる環境が整っております。このほか、昨年度実施した耐震診断により早急に対応する必要があるとされた校舎の補強工事につきましては、田代中学校が9月25日に、比内中学校が12月25日に完了する予定となっております。その他の補強工事についても、今後、優先度を考慮し年次計画を立てながら順次進めてまいりたいと考えております。

14、大館市生活排水処理施設整備構想の見直しについて。

この整備構想は、各地区の生活排水処理を効果的・効率的に行うため、公共下水道・農業集落排水施設・合併浄化槽を最適に配置することを目的としたもので、平成5年度に策定しております。今回の見直しは市町村合併や人口減少などの社会情勢の変化に対応したものであり、先般実施いたしましたアンケート結果を踏まえ、市民の皆様の意見や要望なども反映させることとしております。今後、県構想との調整を図り、来年1月には平成30年度までの事業スケジュールや普及率目標など新たな整備構想の内容を公表できる見込みであります。

15、公共事業の進捗状況について。

今年度の公共事業の発注率については上半期までに85%以上を目標としており、おおむね達成できる見込みで推移しております。さて、主な事業の進捗状況であります。道路関連では、有浦東台線につきましては、繰越分も含め3億3,240万円の事業費で舗装工事・歩道整備、街灯の設置等を行っており、現在の進捗率は40%であります。このほか、葛原橋上部工補修・岩瀬山田線歩道設置・比立内線道路改良なども進めており、本年度事業の進捗率は20%で、扇田地区まちづくり事業は、都市計画道路築造や市道改良・比内公民館改修工事・多目的広場舗装新設工事が順調に進み、進捗率は40%となっております。農業関連では、寺ノ沢地区の農道改良工事が8年目を迎え本年度内に完成予定としております。また、小泉地区多目的集会施設（仮称）につきましては設計委託を7月に発注済みで、10月上旬には建築工事に着手する予定としております。農業集落排水事業では、十二所北地区及び独鈷・中野地区の管路布設工事や処理施設場内整備工事等を8月から9月にかけて発注済みもしくは発注予定としております。教育関連では、市民文化会館冷却塔更新・個別空調設備工事を8月に完了させ成人式などで稼働させることができました。次に、下水道事業では、大館地域の東台・清水町ほかで管路延長7,030メートル、比内地域の味噌内で延長620メートル、また、田代地域では赤川で延長500メートルの本管理設工事を施行中であり、進捗率は平均10%となっております。水道事業では、管路近代化事業で柄沢地内の延長620メートルの配水管布設工事が進捗率10%、また、最終年度を迎える横岩地区水道未普及地域解消事業では、山田橋橋梁添架工事などを9月中旬に発注予定であります。市立総合病院増改築事業では、高層棟・放射線棟・管理棟をつなぐスパイン棟が完成し、10月末までには旧本館棟の解体工事及び駐輪場工事が終了する予定となっております。残る駐車場などの外構工事につきましても来年3月までに完了させ、正面駐車場や正面玄関の供用を開始する予定であります。

16、平成19年度財政の健全化判断比率等について。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の施行に伴い、実質赤字比率など4つの指標からなる健全化判断比率及び公営企業における資金不足比率については、平成19年度比率から、監査委員の審査に付し、その意見をつけて議会に報告し、かつ、市民への公表が義務づけられたところであります。本市においては、毎年決算審査をお願いしております11月の臨時会での報

告を予定しておりますが、今回、その速報値を御報告申し上げます。健全化判断比率については、いずれも標準財政規模等に対する比率で、普通会計等における実質赤字比率の早期健全化基準値12.45%及びすべての会計を合算した連結実質赤字比率の基準値17.45%に対し、本市ではどちらも黒字決算であり健全と判断されます。次に、普通会計の公債費や各企業会計への起債償還分の繰出金などの指数である実質公債費比率では、早期健全化基準値25%に対し17.5%と基準値をクリアしております。この率の計算に当たり、起債償還費の財源として都市計画税の一部が算入されることとなったことから、比率が0.9ポイント向上しております。また、地方債残高や第3セクターへの損失補償などの指数である将来負担比率は、早期健全化基準値350%に対し194.6%に抑えられており、この比率についても都市計画税が財源として算定され、比率は20.3ポイント向上しております。一方、企業会計決算における資金不足比率については、公営企業会計ごとの比率が対象となっており、経営健全化基準値は20%で、病院・水道・工業用水道・下水道事業会計ほか、農業集落排水事業などの特別会計につきましても、資金不足額はなく健全と判断されます。なお、国においては今回の速報値の集計を行い、9月末には各市町村の比率を公表する予定としております。

続きまして、提出いたしました議案等につきまして、主な内容を御説明申し上げます。

報第22号は、専決処分の報告についてであります。

これは、本年7月1日に秋田看護福祉大学の駐車場におきまして、降車するために開けた本市所有の小型乗用自動車のドアが隣に駐車していた軽乗用自動車のドアに当たり破損させた事故に伴う専決処分であります。この事故につきましては、相手側に誠意を示しながら解決に当たり、地方自治法第180条第1項の規定による議会の指定した事項として専決処分をさせていただきましたので、御報告申し上げます。

報第23号は、株式会社田代ふるさと振興公社の経営状況を説明する書類の提出についてであります。

初めに、平成19年度の事業内容であります。減少傾向にある利用客を確保するため、新聞や情報誌等に広告を掲載するなど宣伝活動を強化しながら集客に努めてまいりました。しかしながら、入浴者数は14万2,346人で、18年度と比較して4,890人、率で3.3%減少しており、宿泊者数は4,367人で、同じく80人、率で1.8%の減となりました。次に、決算概要であります。売上総利益が9,060万700円、販売費及び一般管理費が9,169万6,912円となり、営業外収益を加えた税引き後の当期純利益は217万6,662円を計上しております。平成20年度につきましては、これまで以上に企業や団体への訪問セールスを行うなどし収益の増加に努めてまいります。また、営業用消耗品や光熱水費の高騰などにより厳しい経営状況にありますが、経費削減に向けさらなる経営努力を重ねてまいりますので、皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

議案第97号は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例案であります。

これは、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律等の施行により、一般財団法人等における基本規則の名称が定款に統一されること及び公益法人等の総称が公益的法人等に改められることに伴い、関係3条例を整理するとともに、一部の条例につきまして、条文の整備をしようとするものであります。

議案第98号は、大館市ふるさと応援寄附に関する条例案であります。

これは、地方税法の改正により、いわゆるふるさと納税をした納税者に対する寄附金控除の拡充が図られたことを契機として、本市を応援しようとする個人・法人その他の団体から寄附を募り、その寄附金を財源に充て各種事業を実施することにより、多様な人々の参加による活力あるふるさとづくりを推進するため、本条例を制定しようとするものであります。

議案第99号は、大館市恩給条例及び職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、株式会社日本政策金融公庫法が本年10月1日に施行することにより、国民生活金融公庫その他の政策金融機関が再編されることに伴い、関係2条例につきまして、所要の措置を講じようとするものであります。

議案第100号は、大館市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、独立行政法人国際協力機構法の一部改正により、条文が整理されたことに伴い、所要の措置を講じようとするものであります。

議案第101号は、大館市特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例案であります。

これは、地方自治法の一部改正により、議会の議員に係る報酬の名称が議員報酬に改められたこと等に伴い、所要の措置を講じようとするものであります。

議案第102号は、大館市ふるさと応援寄附基金に関する条例案であります。

これは、議案第98号で御説明申し上げました大館市ふるさと応援寄附に関する条例に基づき寄附された寄附金を適正に管理し運用するため、大館市ふるさと応援寄附基金を設置しようとするものであります。

議案第103号は、大館市市税条例の一部を改正する条例案であります。

これは、地方税法の一部改正に伴い、個人の市民税に係る寄附金税額控除の対象を県内に事務所を有する独立行政法人・公益社団法人・学校法人・社会福祉法人等に対する寄附に拡大しようとするものであります。

議案第104号は、へき地保育所等の統合に伴う関係条例の整備に関する条例案であります。

これは、入所児童数が減少している葛原保育所及び大滝児童館につきまして、平成21年4月からふれあいセンターやまびこ内に設置する保育施設に統合するため、関係3条例を整備しようとするものであります。

議案第105号は、大館市工場等設置促進条例の一部を改正する条例案であります。

これは、工場等の定義規定において引用しております日本標準産業分類が改定されたことに伴い、所要の措置を講じようとするものであります。

議案第106号は、大館市畜産農業施設等設置促進条例案であります。

これは、本市内に畜産農業施設等を立地する事業者に対し操業開始時支援金の交付や固定資産税の課税免除などの奨励措置等を講ずることにより、本市畜産農業の振興を促進し雇用機会の増大を図るため、本条例を制定しようとするものであります。

議案第107号は、大館市農林水産物直売施設に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、大館市農林水産物直売施設につきまして、平成21年4月から指定管理者制度を導入するため、指定管理者が行う管理の基準、業務の範囲、指定期間等を条例に規定しようとするものであります。

議案第108号は、大館市立病院使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、地域の二次医療を担う中核病院として適正な医療を継続的に提供するとともに、健全な経営基盤の確立を図るため厳しい経営状況にある市立病院の医業収支の改善策として、本年10月から使用料及び手数料を改定し、あわせて一部条文の整備をしようとするものであります。

議案第109号は、旧慣使用権の廃止についてであります。

これは、個人の住宅用地として土地を処分するため、根下戸部落が旧慣使用権を有する土地の旧慣使用権を廃止しようとするものであります。

議案第110号は、市道路線の廃止についてであります。

これは、土地利用の変化や公共施設等の配置変更、市町村合併等に伴い市道の幹線を見直したことにより市道路線の起終点に変更が生じたため、これを廃止しようとするものであります。

議案第111号は、市道路線の認定についてであります。

これは、議案第110号で申し上げましたように、市道の幹線を見直したことにより起終点に変更が生じた道路を市道に認定し管理しようとするものであります。

議案第112号は、平成20年度大館市一般会計補正予算（第3号）案であります。

今回の補正額は8億8,653万1,000円の追加で、補正後の予算総額は294億6,327万6,000円となる見込みであります。

まず、歳入の補正の主な内容を申し上げますと、地方交付税で1億4,765万円の追加。分担金及び負担金では大館市土地改良区総代総選挙費負担金等の精算により220万9,000円の減額。国庫支出金ではまちづくり事業費補助金に1,290万円を追加。県支出金では知事選挙費委託金に来年4月の選挙に係る本年度分の事務執行経費として1,304万2,000円を計上。財産収入では普通財産土地売却収入に829万5,000円を追加。寄附金では、道路橋梁整備費寄附金に370万

2,000円を追加、また、本定例会に条例案を提出しておりますふるさと応援寄附について、3名の方からの寄附金、合わせて25万円を計上。繰入金では斎場火葬炉の大型化改修工事費の財源として衛生処理施設等整備基金繰入金に1,000万円を計上。繰越金に3億3,983万8,000円の追加。諸収入では、総務費雑入に市庁舎ボイラー棟に係る建物損害災害共済金760万円、民生費雑入に19年度の介護保険特別会計精算金1,792万3,000円、商工費雑入に国道7号拡幅改良工事に伴う矢立峠歓迎塔移転補償金465万円をそれぞれ計上。市債では、まちづくり事業債に2,230万円、公的資金の補償金免除繰上償還に係る借りかえ分として合わせて2億7,660万円を計上したものであります。

次に、歳出の主な内容について申し上げますと、総務費では、一般管理費にバイオディーゼル燃料を使用する公用車の購入費250万円、庁舎管理費にボイラー棟改修工事費760万円、ペレットストーブ設置費150万円、企画振興費にはふるさと応援寄附基金への積立金として25万1,000円をそれぞれ計上、徴税費の賦課費に公的年金からの個人住民税特別徴収制度の導入に伴うシステム改修委託料等として3,727万5,000円を計上、選挙費では大館市土地改良区総代総選挙費等の精算分及び知事選挙費合わせて1,092万7,000円を追加。民生費では、社会福祉施設費に本定例会に関係条例の改正案を提出しておりますとおり、葛原保育所及び大滝児童館を本年度末で閉館し平成21年度からふれあいセンターやまびこ内で保育事業を開始するに当たっての施設改修経費1,975万円を計上。衛生費では、斎場管理費に火葬炉2基の大型化改修工事費1,500万円、し尿処理費にし尿処理場取水井築造設計委託料300万円をそれぞれ計上。農林水産業費では農業振興費に6月の降ひょう被災農家に対する支援対策事業費補助金661万4,000円を計上。商工費では観光費に矢立峠歓迎塔解体工事費210万円を計上。土木費では、道路維持費に除雪経費・道路補修委託料など合わせて3億4,408万9,000円、都市計画費に比内まちづくり事業費で内示の増により広場整備工事費など3,033万7,000円の追加。消防費では、常備消防費に施設用備品購入費110万円を計上、非常備消防費に団員の冬服代として250万円を追加。教育費では、小学校管理費に来春の新入学児童用ランドセル購入費357万円、運動公園費に長根山運動公園駐車場整備工事費990万円をそれぞれ計上。公債費では、借入利率等の確定に伴う元金及び利子合わせて3,885万9,000円を減額し、公的資金の補償金免除繰上償還分として2億7,910万円を計上したものであります。なお、このほかに一般会計全体で人件費を4,330万円追加しております。

さらに、第2条第2表に債務負担行為補正として溶融スラグ製品化等委託事業に係る債務負担行為の追加を、第3条第3表(1)に社会福祉施設整備事業ほか2件の地方債の追加を、また、同表(2)には道路橋梁整備事業ほか4件に係る地方債の限度額の変更をお願いしております。

議案第113号は、平成20年度大館市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)案であります。

今回の補正額は1億8,537万4,000円の追加で、補正後の予算総額は86億4,605万円となる見込みであります。主な内容としましては、歳入では、繰入金で国民健康保険事業基金繰入金

8,165万円を減額、繰越金に2億5,495万4,000円を計上し、歳出では、保険給付費に9,816万円を追加、諸支出金に国民健康保険事業基金積立金8,673万1,000円を計上しております。

議案第114号は、平成20年度大館市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案であります。

今回の補正額は135万6,000円の追加で、補正後の予算総額は8億7,918万5,000円となる見込みであります。内容としましては、歳出で総務費に通信運搬費等135万6,000円を追加し、歳入では一般会計繰入金に同額を追加しております。

議案第115号は、平成20年度大館市介護保険特別会計補正予算（第2号）案であります。

今回の補正額は1億6,350万4,000円の追加で、補正後の予算総額は68億2,076万2,000円となる見込みであります。内容としましては、歳入で繰越金に1億6,350万4,000円を計上し、歳出では、介護保険事業基金積立金に5,421万1,000円を追加、諸支出金に19年度の精算分として国・県及び支払基金への返還金合わせて9,137万円、一般会計繰出金に1,792万3,000円をそれぞれ計上しております。

議案第116号は、平成20年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計補正予算（第2号）案であります。

今回の補正額は65万6,000円の追加で、補正後の予算総額は5,812万8,000円となる見込みであります。主な内容は、歳入で一般会計繰入金及び繰越金に合わせて65万6,000円を計上し、歳出では浄化槽整備費に人件費分75万円を追加し、公債費を借入利率の確定に伴い9万4,000円減額しております。

議案第117号は、平成20年度大館市小規模水道事業特別会計補正予算（第2号）案であります。

今回の補正額は19万円の追加で、補正後の予算総額は352万5,000円となる見込みであります。主な内容は、歳入で繰越金に18万8,000円を計上し、歳出では総務費に施設の管理運営委託料19万円を追加しております。

議案第118号は、平成20年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）案であります。

今回の補正額は1,644万円の追加で、補正後の予算総額は14億2,653万7,000円となる見込みであります。主な内容は、歳入で市債に公的資金の補償金免除繰上償還に係る借りかえ分として1,630万円を計上し、歳出では農業集落排水費に人件費等で228万4,000円を追加し、公債費に借入利率等の確定に伴う元金及び利子の精算と公的資金の補償金免除繰上償還分合わせて1,415万6,000円を追加したものであります。

また、第2条第2表に地方債の限度額の変更をお願いしております。

議案第119号は、平成20年度大館市温泉開発特別会計補正予算（第2号）案であります。

今回の補正額は769万円の追加で、補正後の予算総額は2,046万1,000円となる見込みであります。

ます。主な内容は、歳入で繰越金に754万円を計上し、歳出では温泉経営費に観光施設等整備基金積立金742万1,000円を計上しております。

議案第120号は、平成20年度大館市都市計画事業特別会計補正予算（第2号）案であります。

今回の補正額は232万3,000円の追加で、補正後の予算総額は5億8,068万1,000円となる見込みであります。内容としましては、歳入で市債に公的資金の補償金免除繰上償還に係る借りかえ分として380万円を計上し、歳出では公債費に借入利率等の確定に伴う利子の精算と公的資金の補償金免除繰上償還分合わせて232万3,000円を追加したものであります。

また、第2条第2表に都市下水道築造事業に係る地方債の追加をお願いしております。

議案第121号は、平成20年度大館市水道事業会計補正予算（第2号）案であります。

最初に、収益的収入及び支出であります。収入では、下水道工事に伴う修繕工事収益等を341万6,000円追加するもので、補正後の総額は13億7,806万5,000円となる見込みであります。また、支出では、下水道工事に伴う修繕工事費等を344万9,000円追加し、職員給与費を1,745万7,000円減額するもので、補正後の総額は13億2,664万3,000円となる見込みであります。次に、資本的収入及び支出であります。収入では、下水道工事等に伴う工事負担金を780万円追加するもので、補正後の総額は3億9,081万6,000円となる見込みであります。また、支出では、職員給与費・工事請負費等を883万8,000円減額するもので、補正後の総額は8億3,717万2,000円となる見込みであります。この結果、4億4,635万6,000円の資金不足となりますが、これを損益勘定留保資金等で補てんしようとするものであります。

このほか、第4条に議会の議決を経なければ流用することのできない経費につきまして変更をお願いしております。

議案第122号は、平成20年度大館市下水道事業会計補正予算（第1号）案であります。

最初に、収益的収入及び支出であります。収入では、都市計画街路築造工事に伴う修繕工事収益等を83万6,000円追加し、営業外の消費税及び地方消費税還付金を82万8,000円減額するもので、補正後の総額は11億5,516万6,000円となる見込みであります。また、支出では、下水道施設等修繕費及び職員給与費を240万7,000円追加し、負担金を100万円減額するもので、補正後の総額は13億5,800万4,000円となる見込みであります。次に、資本的収入及び支出であります。収入では事業費の組み替え等により企業債を180万円減額するもので、補正後の総額は13億33万2,000円となる見込みであります。また、支出では特定環境保全公共下水道事業の建設費600万円を公共下水道事業に組み替えるもので、総額は補正前と同額の16億9,496万3,000円となる見込みであります。この結果、3億9,463万1,000円の資金不足となりますが、これを損益勘定留保資金で補てんしようとするものであります。

このほか、第4条に企業債、第5条に議会の議決を経なければ流用することのできない経費につきましてそれぞれ変更をお願いしております。

議案第123号は、平成20年度大館市病院事業会計補正予算（第2号）案であります。

最初に、収益的収入及び支出であります。今回は支出のみの補正であり、給与費を9,687万7,000円追加し、経費を2,040万6,000円減額するもので、補正後の総額は101億8,909万8,000円となる見込みであります。次に、資本的収入及び支出であります。これも支出のみの補正であり、施設設備整備事業費及び増改築事業費を534万円追加するもので、補正後の総額は37億4,223万1,000円となる見込みであります。この結果、4億3,306万5,000円の資金不足となりますが、これを損益勘定留保資金で補てんしようとするものであります。

このほか、第4条に議会の議決を経なければ流用することのできない経費につきまして変更をお願いしております。

以上であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（虻川久崇君） これより、ただいまの上程議案等に対する質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

○17番（笹島愛子君） 議長、17番。

○議長（虻川久崇君） 17番。

○17番（笹島愛子君） 今、説明いただきました議案第108号についてですけれども、この病院使用料及び手数料に関する条例の一部改正についてですが、昨年に続いて値上げをするわけですけれども、これについて担当の方とか医師の方とか、こういった意見が出て、これだけの値上げになったというふうに聞いているのか、その辺をお聞かせいただきたいと思います。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（虻川久崇君） 市長。

○市長（小畑 元君） お答え申し上げます。いずれ委員会審議でまた詳しく御報告申し上げますけれども、現在、大館市立病院につきまして、とりわけ総合病院に関しましては、極めて厳しい経営状況にありまして、職員全員、皆がこれからまた頑張っていこうということで、もちろん病院の医業の使用料とか手数料を改定して値上げするだけではなく、さまざまな意味での行革なり、また、経費削減なりの全体として取り組んでいくということで職員一丸となってこの危機を乗り越えていこうということから、今回これを提案させていただいたわけでありませう。その意味では、職員一人一人にも、こういった自覚を持って、また、さまざまな改善策についても参加してもらうように今後とも努めてまいりたいと思います。以上です。

○17番（笹島愛子君） 議長、17番。

○議長（虻川久崇君） 17番。

○17番（笹島愛子君） どういった意見が出たのかというのを聞いているのであって、1つ2つでもよろしいですので、その意見がわかれば聞かせていただきたいと思います。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（虻川久崇君） 市長。

○市長（小畑 元君） とりわけ医師の皆様方からの意見として、非常に大きな意見として出ていますのは、やはり最大限努めているけれども、どうしても、いろいろな意味で収支改善が難しいので、これは、例えば使用料とか手数料の値上げだけではとてもカバーしきれないほどということで、したがって、一般会計からの繰り入れとか、そういったことについてもサポートしていただきたいという意見が出ております。

○議長（虻川久崇君） ほかに御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虻川久崇君） これにて、質疑を終結いたします。

○議長（虻川久崇君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、9月8日午前10時開議といたします。

本日は、これにて散会いたします。

午前11時13分 散 会
